

令和6年度（2024年度）公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画

1 公益目的事業（公1）

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、脱炭素社会を目指し、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよき生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえます。

本法人は、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で環境保全が図られ促進されることを目指し、市民目線に立ち広く人々の参画を得て生活に密着した次の各事業を実施します。

(1) 啓発・普及活動に関する事業

SDGs 17の目標の内“(12) つくる責任つかう責任”に軸足を置き、ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行います。

ア. 市民工房の運営（受託事業）

イ. 視察・見学者の応対（受託事業）

ウ. 環境啓発動画コンテスト開催（受託事業）

エ. 展示等に関する事業（受託・自主事業）

オ. 市民・企業参画事業の実施（受託・自主事業）

カ. 環境実践教室の開催（自主事業）

キ. イベントの開催（自主事業）

ク. リユース食器に関する事業（自主事業）

ケ. プラザメイトに関する事業（自主事業）

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

SDGs 17の目標の内“(17) パートナリーシップで目標を達成しよう”に軸足を置き、循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、環境関連図書・雑誌類を公開・貸し出し、その他本法人の活動内容等を広く市民に発信・公開するとともに、受発信による情報の蓄積や積極的活用のため、次のような事業を行います。

ア. 市民研究所等による調査・研究及び実践活動（受託・自主事業）

イ. 研究報告書の発行（自主事業）

- ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行（自主事業）
- エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行（自主事業）
- オ. 財団HPの公開、情報スタジオコーナーの常設（自主事業）

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

SDGs 17の目標の内“(4)質の高い教育をみんなに”に軸足を置き、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等や学校からの依頼による環境出前講座を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行います。

- ア. 講演会の開催（受託事業）
- イ. 入門講座の開催（自主事業）
- ウ. 環境出前講座の実施（自主事業）
- エ. 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催（自主事業）
- オ. 大学関係等の支援（自主事業）

2 収益事業等（収1）

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施します。

(1) 施設の管理運営業務（受託事業）

- ア. 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設HPの管理に関する業務
- イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務

3 管理事業（法人会計）

公益財団として今後の指定管理受託継続に向け、環境についての職員の知識向上やスキルアップ、自主事業での収益の獲得を目指し、その方策の研究に努めるとともに財団の運営に関わる内部統制に努力していきます。

(1) 財団の管理運営業務（自主事業）

- ア. 財団と環境施設との連携事業
- イ. 環境助成金獲得事業
- ウ. 職員研修
- エ. 財団名変更